

婚姻届の書き方とご注意

- ◎黒のインクまたはボールペンで書いてください。
(鉛筆や消えやすいインクでは書かないでください)
- ◎届書に修正液等は使用しないでください。
- ◎届書は1通で差し支えありません。

婚姻届

令和 7 年 5 月 2 6 日届出
長 あて

受理 令和 年 月 日	発送 令和 年 月 日						
第 号	第 号						
送付 令和 年 月 日	長印						
第 号							
書類調査	戸籍記載	記載調査	決 裁	調査票	附 票	住民票	通 知

証 人 (◎18歳以上の方が2名必要です。それぞれ署名してください。)	
署 名 (※押印は任意)	丙山 実 印 甲野 智和 印
生 年 月 日	平成 2 年 8 月 2 8 日 昭和 3 6 年 2 月 2 日
住 所	東京都足立区東綾瀬 1丁目 5番地 17 埼玉県三郷市彦成 1丁目 5番地 11-601
本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	東京都足立区東綾瀬 1丁目 5番地 17 埼玉県三郷市彦成 3丁目 8番

氏は旧姓で記入してください。
外国人の氏名は漢字またはカタカナで「ラストネーム、ファーストネーム」で記入してください。カタカナの場合、氏と名の間に「カンマ (,)」を記入してください。

令和4年4月1日から、婚姻することができる年齢が男女ともに18歳となりました。
女性はこれまでの16歳から引き上げられましたが、経過措置により、平成18年4月1日以前に生まれた方は18歳未満であっても婚姻することができます。詳しくは市民課戸籍係にお問い合わせください。

婚姻後に2人が名乗る氏にチェックしてください。
夫の氏「甲野」の場合 ⇒ 夫の氏
妻の氏「乙藤」の場合 ⇒ 妻の氏

の氏の方がすでに筆頭者の場合は、新戸籍はつくれません。
新本籍にアパート名等は入りません。地番があれば、ご実家、思い出の地等に定めることも可能です。予め市役所にご確認ください。

実際に同居を始めたとき、または挙式をしたときを記入してください。未挙式かつ未同居の場合は空欄です。

該当する「□」内にレ印を記入してください。

- 届出のときに持ってくるもの
- ◎届書
 - ◎本人確認書類 (運転免許証やパスポートなど)
 - ◎転出証明書 (届出と一緒に住所変更がある場合)
※住所変更の手続きは婚姻届のほか別途、届出が必要です。ただし住所変更の手続きは休日・夜間は受付できません。
 - ◎マイナンバーカード (個人番号カード)
(住所が三郷市で氏が変更になる場合)

(1) 氏 名 (フリガナ)	夫 になる 人 コウノ ヒロカズ 氏 名 甲野 広一	妻 になる 人 オツフジ ヒトミ 氏 名 乙藤 仁美
生 年 月 日	昭和 6 3 年 9 月 2 6 日	平成 元 年 7 月 1 0 日
(2) 住 所 (住民登録をしているところ)	<input type="checkbox"/> 同右 埼玉県三郷市早稲田 5丁目 6番地 15 マンション名	<input checked="" type="checkbox"/> 同左
(3) 本 籍 (外国人のときは国籍だけを書いてください)	埼玉県三郷市彦成 3丁目 8番 筆頭者の氏名 甲野 茂	東京都中央区銀座 2丁目 11番 筆頭者の氏名 乙藤 竜二
父母及び養父母の氏名 父母との続き柄	父 甲野 智和 続き柄 長男 母 甲野 久子 続き柄 長女	父 乙藤 竜二 続き柄 長女 母 乙藤 真紀 続き柄 長女
(右記の養父母以外にも養父母がいる場合にはその他の欄に書いてください)	養父 甲野 茂 続き柄 養子 養母	養父 続き柄 養女 養母
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の□の氏の方がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 埼玉県三郷市早稲田 5丁目 6番地 1番 <input type="checkbox"/> 妻の氏	
(5) 同居を始めたとき	令和 7 年 5 月 (結婚式をあげたとき、または同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	
(6) 初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (死別/離別)	妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 (死別/離別)
(7) 同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯	
(8) 夫妻の職業	(国勢調査の年… 令和 年 …の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業	
その他		
届 出 人 署 名 (※押印は任意)	夫 甲野 広一 印	妻 乙藤 仁美 印

証人(18歳以上)は2名必要です。それぞれ署名してください。押印は任意です。

年号は省略せず、「昭和」「平成」と記入してください。外国人の生年月日は西暦で記入してください。

住所は省略せずに、○丁目○番地、○丁目○番○号と記入してください。

本籍は、省略せず戸籍の表示のとおり、正しく記入してください。外国人の場合は国籍を記入してください。

- 外国人との婚姻 添付資料
- 婚姻要件具備証明書 (大使館、領事館で発行)
 - 国籍証明書 (パスポート等)
 - 出生証明書
 - 離婚年月日がわかる証明 (離婚している場合のみ)
 - ①~④の各訳文 (文末に翻訳者の住所・氏名の記載があるもの)
- ※あらかじめ届出先の市区町村役場へご相談ください。

必ず本人が署名してください。
押印は任意です。
外国人は押印の必要はありません。

昼間連絡できる場所を記入してください。
(夫・妻どちらの連絡先か記入してください。)

その他、届書記入についてのお問い合わせ
三郷市役所 市民課 戸籍係 048(953)1111(代)

住所を定めた年月日	連 絡 先
夫 年 月 日	(夫・妻) 電話090(9876)XXXX
妻 年 月 日	自宅・勤務先[]・携帯